

第14回 全員協議会記録

1 日 時 令和2年9月1日(火) 午前10時38分 開会

2 場 所 議場

3 出席議員 18名

議 長	関 根 正 明	議 員	宮 澤 一 照
副 議 長	堀 川 義 徳	”	天 野 京 子
議 員	渡 部 道 宏	”	阿 部 幸 夫
”	宮 崎 淳 一	”	横 尾 祐 子
”	八 木 清 美	”	高 田 保 則
”	丸 山 政 男	”	小 嶋 正 彰
”	村 越 洋 一	”	太 田 紀 己 代
”	霜 鳥 榮 之	”	植 木 茂
”	佐 藤 栄 一	”	岩 崎 芳 昭

4 欠席議員 0名

5 欠 員 0名

6 説 明 員 6名

市 長	入 村 明	財 務 課 長	平 井 智 子
総 務 課 長	平 出 武	環 境 生 活 課 長	岩 澤 正 明
企 画 政 策 課 長	葭 原 利 昌	ガ ス 上 下 水 道 局 長	松 木 博 文

7 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	堀 川 誠		

8 件 名

1 執行部側報告

- 1) 一般廃棄物処理手数料の改定について
- 2) ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託について

○議長（関根正明） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

1) 一般廃棄物処理手数料の改定について

○議長（関根正明） 1) 一般廃棄物処理手数料の改定について、報告願います。岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） よろしくお願ひいたします。一般廃棄物処理手数料の改定時期の変更について御説明申し上げます。資料をごらんください。1の変更する内容につきましては、令和2年3月、この3月の全員協議会で説明いたしました、一般廃棄物処理手数料の改定時期について、1年間延長し、令和4年度とするものです。

2の変更する理由につきましては、2点ございます。1点目は、新型コロナウイルス感染症の感染が続いておりまして、収束が見込めない現在の状況を踏まえ、手数料改定することによる、市民の皆様、事業所の方々のごみ処理にかかる負担の増加を避けたいということ。2点目は、妙高クリーンセンターの大規模改修工事についてですが、令和3年度から開始する計画であります。令和3年6月頃には工事費が確定する予定となっております。このため、工事費の確定を待って、より適正に手数料へ反映したいと考えているものであります。3の変更後のスケジュールについてです。先の全員協議会で説明いたしました時期を、おのおの1年間延長しまして、令和3年9月定例会で条例改正を提案し、令和4年4月から新手数料での運用を開始する予定としております。以上で、一般廃棄物処理手数料の改定の説明を終わらせていただきます。

○議長（関根正明） ただいまの件について、何かございませんか。よろしいですか。佐藤栄一議員。

○佐藤議員（佐藤栄一） 1年延期ということで市民生活に対する配慮もあったと思うんですが、理由の二つあるんですが、1年延期によって工事の金額も確定してくるという中で、手数料に与える影響は出てくるのか、おきかせ願いたいと思うんですが。

○議長（関根正明） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 1年延期することによって、手数料の額が、その分は上がるかということではありますが、そのようなことはありません。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。次に移りたいと思います。

2) ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託について

○議長（関根正明） 2) ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託について報告願います。松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） はい。それでは説明させていただきます。ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託につきましては、今後、公募型プロポーザルにより民間事業者の選定を進めることから、その基本的な考え方やスケジュールなどについて御報告をいたします。資料をごらんください。一つ目は、これまでの議会報告であります。平成31年2月の全員協議会で、事業のあり方検討を実施することを報告し、令和2年2月の全員協議会で、あり方検討の結果と今後の方針として、民間へのガス事業譲渡と上下水道事業の包括委託を進めることを報告いたしました。二つ目は、基本的な考え方でありまして、2月の全員協議会で申し上げたとおり、ガス水道の供給と下水処理を、3事業一体で維持運営するため、民間事業者が妙高市内に設立する新会社へガス事業譲渡し、同時に上下水道事業を包括委託することといたします。ガス事業の譲渡については、ガス料金を譲渡後一定期間据え置くことを条件とします。また、上下水道事業については、あくまでも委託であり、予算決算及び料金は、市議会の議決を経て、従来どおり市が決定するほか、モニタリングによって、委託業務の履行確認を行うことで、水道の水質などの安全は、市が最終的な責任を持ちます。包括委託の期間は10年間とし、業務範囲は、施設の運転監視、保守点検、電力薬品等の調達、施設や管路の修繕、各種利用者手続、料金徴収などとなります。また、水道事業については、水道法に基づく第三者委託とし、民間事業者は、浄水場の運転管理や水質管理などの技術的な業務に法的な責任を持つことで、業務の適正な実施を図ります。民間事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により、民間事業者の提案を募集し、選定委員会において、技術提案と価格提案の総合的な評価で優先交渉権者を選定します。三つ目は、事業者選定のスケジュールであります。これまでに、公募型プロポーザルの詳細検討を始め、先進事例の調査研究や、募集要項案や要求水準案などの作成を進めています。今後は、応募を希望する民間事業者を対象に、募集条件等について、民間サウンディングと呼ばれるヒアリング調査を実施し、その結果を募集要項等に反映させます。10

月から12月では、募集要項等を公表して募集を行い、民間事業者から提案をいただく予定です。事業者の選定は、学識経験者など6名で構成される選定委員会を開催し、提案書の審査や事業者のヒアリングを行い、審査結果に基づき、市が優先交渉権者を決定します。市議会へは、令和3年3月に全員協議会で優先交渉権者を報告する予定です。四つ目は、令和3年度の予定であります。優先交渉権者は、市と基本協定を締結し、新会社を設立します。その後ガス事業譲渡等の仮契約を結び、9月議会でガス供給条例等の廃止を提案する予定です。可決後、10月に経済産業大臣へ、ガス事業譲渡の認可手続を行います。これらと並行して、令和4年4月1日から、ガス事業譲渡、上下水道事業包括的民間委託によるサービスの提供に向けて、新会社への業務の引き継ぎを進めます。以上で報告を終わります。

○議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） いよいよ実現といえますか、来年、令和3年度ということになってきたんですが、これ実際にあれですかね。これがもし、相手先が決まってですね本当にこう、民間の包括でこうやったときに、今のガス水道局の体制っていうんですかね、当然、これほど人員は要らないでしょうし、かといってゼロにもならないでしょうし、この包括の業務範囲でこれだけあるわけなんですけど、逆にこの残った今の職員、ガス上下水道局の仕事するのはどんな仕事が出てくるんですか。

○議長（関根正明） 松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） はい、お答えさせていただきます。残る業務につきましては、先ほどお話しいたしました経営に関する部分、あとあるいは事業計画に関する部分、そういった部分につきましてはこれまでどおり、局に残ることになります。それとあと技術的な部分につきましても、将来的にはですね工事関係につきましても包括委託化するというのをですね、見据えてはおりますけれども、当面はまだそこまできかないということですので、技術職員につきましても非常に少ない状況になっておりますが、しばらくは今の状況で推移したいというふうに思っております。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 譲渡、売り渡しということですが、公営企業会計の決算審査書、8ページにあるんですが、試算としてですね、試算は24億7000万、有形固定資産として11億7800万。これを売り払うということになるわけですが、この評価っていうのはどういうふうな、適正な評価っていうのはどういうふうに見るものなのでしょうか。

○議長（関根正明） 松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） お答えいたします。それでガス事業の譲渡価格の関係になるかと思えます。ガス事業の譲渡価格につきましては、譲渡資産の残存価値。これをですね、基本に算定するというようになっております。ただそれにですね、企業債の借入残高とかですね、あるいは今後必要な投資、管路がですね、老朽化してる管路等もございまして、そういうものをですね、更新していく、新しい会社になっても、そういう更新することを必要性は変わりませんので、そういう、今後の必要投資額、そういったものをですね、勘案しまして算定するというようになっております。譲渡価格につきましては選定委員会で総合的に検討し、市が決定していくというふうを考えております。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） そうしますと投資額も加わっていくことになると、これからどのような形で施設を更新してきちっとやってくるのかっていう。そういう計画も、当然あると思うんですけども、それも引き継いでやっていくということになるかと思えます。さっき企業債の話もありましたけども約10億円近くですね、これは一括返

済するかちょっとわかりませんが、そのうえさらにそういう、これからの維持管理をしていくための投資というのはその会社がすると。市は関与しないということによろしいのでしょうか。

○議長（関根正明） 松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） はい。投資に関しては市が関与しないという部分につきましては、ガス事業そのものが民間の会社になるということですので市がそれについて、何らかの指示をすることはもうできなくなります。ただその方針をですね、ガス管の更新等をどうしていくかということにつきましては、今回のこのプロポーザルの中で、各事業者のほうからの提案、こういったものの中でやっていくと。それに見合った譲渡価格を民間事業者が提案すると。そういうようなものの流れになってくるかと思っております。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 新しい会社をつくってそこで受ける。人口減少というようなことが、それから設備の老朽化、経営も大変だろうなというふうに思います。ぜひ優良な企業を見つけていただきたいというのがまず一つありますけれども。例えば、不採算部分で事業区域を縮小すると、この区域はガスの供給やめますとかですね、そういうことになった場合に、これは議会として、こういう何か言えるような機会あるのでしょうか。

○議長（関根正明） 松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） はい。譲渡後ですね、今お話がありましたサービス提供の部分。これにつきましては譲渡契約の中でですね、あくまでも要請事項ということになりますが、これまでのサービスレベルは落とさないこと。それはもちろんですけども、それ以上ですね、サービスの向上をしていくと、そういうことをですね、要請事項として契約に盛り込んでいくことになるかと思えます。先行事例につきましても、そういう条項ですね、契約の中に盛り込むことで、私どもも今きいてる範囲では、ガス事業譲渡によってですね、サービスレベルが下がったとか、供給区域が減ったとか、そういった状況というのはきいておりません。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） わかりました。この民間譲渡によって市民の皆さんが不利益にならないように、サービスの低下につながらないように、慎重に選定、それから、譲渡の手続を進めていただきたいと思えます。以上です。

○議長（関根正明） 高田保則議員。

○高田議員（高田保則） ガス料金についてちょっとお伺いします。ガス料金については、平成17年の合併以来、3事業、統一料金ということで、やってきたわけですけども、まだ、ガス料金が、妙高高原地区と新井地区が、平準化されていないという現実があります。そういうことで、今回、ガス事業が譲渡ということになりますけども、その辺の料金の格差をどう扱いをするのかということと、ここに依然として、令和3年の9月議会で、供給条例廃止ということをございますけれども、そのときに、この格差も解消されるのかどうか。その辺の経過と今後の予定についてお伺いします。

○議長（関根正明） 松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） はい。お答えいたします。新井地域と妙高高原地域のガス料金の差、これにつきましてはこれまでも何回か御質問をいただいておりますけれども、これにつきましてはこれまで御説明してまいりましたように、現状では妙高高原供給地域でも、需要の拡大がなければ妙高高原の料金が下げられないということで、なかなかその差を縮める、料金を一緒にするというのは難しいというふうに考えております。したがって、今回の譲渡にあわせて料金統一を行うということは、なかなか来年、今のところ予定どおりいきますと、再来年ということになりますので、料金統一を行うということなかなか難しいのかなというふうに思っております。料金に差があるまま譲渡することになるかと思えます。料金につきましては先ほど申し上げましたが一定期間の据え置

きを条件といたしますので、当面差が生じたままというふうを考えられますけれども。基本的に、譲渡後は譲渡先の会社が料金を決めると。会社側の判断で料金が決められていくということですので、今、差があるのまま譲渡はいたしますけれども、その後、料金がどうなるかっていうことにつきましては、いろいろな可能性が考えられるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（関根正明） 高田保則議員。

○高田議員（高田保則） 譲渡後は新会社で決めるっていうことは、これは当然だと思うんですけど。ただ今の状況ですとね。なんで新井地区と妙高高原地区の格差があるかっていう原因がね、それは明らかにランニングコストの違いだということが明らかなのですね。そうしますと、現状でこれだけの小さい格差だけでも、新会社になれば、それを広げるっていうことも可能性も大きいわけですよ、これは。そうなった場合、非常に新井地区と妙高高原地区の同じ市民の中で、相当な格差があるということは非常に問題だと思いますし。その辺のですねこのガス料金について、やはり妙高高原地区と相当やっぱり懇談をしなくちゃいけないと思うんですが、そうしませんと、明らかに今の状況ですと格差は広がるっていうことはもう明らかですよ。そういう中で、妙高高原地区だけ、じゃそのままでもいいかっていうことは非常に問題あると思いますが。その辺の妙高高原供給地区との懇談とか、そういうもの必要だと思うんですが、いかがですか。

○議長（関根正明） 松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 今ほどもですね差といいますか格差といいますか、これがですね、譲渡後も広がってしまうんじゃないかというようなお話ですけども、料金の水準につきましては、譲渡前とですね、当面は変わることがないように形でやってくださいというふうな条件としてですね、提示させていただきますので、格差が今以上に、差が今以上に広がってくるというようなことはないかと思っております。以上です。

○議長（関根正明） 丸山議員

○丸山議員（丸山政男） はい。お願いします。この中で、学識経験者6名で構成、それによって検討するっていうんですが、こういう構成人員はどういうような形で、選んでいくんですか。

○議長（関根正明） 松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） はい。事業者のですね選定委員会についてということだと思いますけれども、学識経験者ということで、今回はですね、公営企業と上下水道事業の専門家が1名、またガス事業の専門家が1名というようなことで、そういう方々から審査をしていただくという考えでおります。

○議長（関根正明） 丸山政男議員。

○丸山議員（丸山政男） わかりました。それでいま高田議員も料金の格差という問題は出されておりましたが、学識経験者によって検討委員会で、こういう格差の問題は、当然審議するんですね。

○議長（関根正明） 松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） はい。当然ですね、今現在その料金がどういう形になっているかというようなことについても確認といいますか、そういう話は選定委員会の中では出てくるかと思えます。ただ基本ですね、委員会のほうでそれをどうするこうするというものではなくて、民間事業者のほうからの提案、これをですね、審査するというようなものですので、もし料金の差をですね、何か何らかの方法で対応するというのであれば、それは民間事業者からの提案の形の中で出てくるかと思えます。ですのでそういう提案があればこの委員会の中で審査をしていくという形になるかと思っております。

○議長（関根正明） 丸山政男議員。

○丸山議員（丸山政男） ここに、審査結果に基づき、市が優先交渉権決定となりますが、これはこの委員会で審議さ

れて、そこで大体決めるわけなんですか。

○議長（関根正明） 松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） はい。選定委員会につきましてはあくまでも提案にですね、その順番をつけまして、一番いい提案、その次の提案という、そういう形で決めていくものです。それを優先交渉権者ということで、実際の契約を結んでいくかたを決めるというのは、これは市が決定することになります。

○議長（関根正明） 丸山政男議員。

○丸山議員（丸山政男） 募集要項で民間事業者との提案を受け入れるっていう、そういう項目があるんですが、これどういうことですか。

○議長（関根正明） 松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） すいませんちょっともう一度おっしゃっていただけますか。

○議長（関根正明） 丸山政男議員。

○丸山議員（丸山政男） はい。提案者の審査、民間事業者のヒアリングの後、この交渉、決めていくわけなんです、これで決定するわけなんです。この辺はどんなふうに説明させていただきますか。

○ガス上下水道局長（松木博文） 民間事業者のヒアリングの後の決定ということですね。この後ですね審査委員会の中では、評価方法というのは、審査基準、評価基準というものを委員会の中で決めていきます。それに基づいて審査を行っていくということになっております。

○議長（関根正明） 丸山政男議員。

○丸山議員（丸山政男） 民間に委託するにしても、多分、妙高市内、あるいは、この近辺の業者だと思うんですが、これを、大手のどっかの業者が入るということありえないですか。今の日本の水ってのは何か、外国の業者が入ってきて水を求めている。そういううわさもあるんですよ。そうするとやっぱりよそからくると、妙高、このいい水を外国に売り渡す、そういう可能性もあるんですよ。その点どんな風に考えていらっしゃいますか。

○議長（関根正明） 松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 選定委員については先ほど学識経験者2名というふうにお話いたしました、それ以外は、市内から、地域経済、あと経営の分野で2名の方が選定委員会に入っていただけます。それにあと市の職員2名ということで、全部で選定委員会は6名という形になっております。したがって地域、地元の委員さんも参加されるということになりますので、地域の実情に配慮した審査はなされるというふうに考えております。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午前11時04分

妙高市議会議長	
---------	--